

令和7年度高知県任期付職員（情報通信技術）採用選考考査実施要領

令和7年10月1日
高 知 県

1 募集（採用予定）人員及び任期等

- (1) 募集人員：7名（一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年高知県条例第52号）第2条第2項第2号）
- (2) 任 期：原則として、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年）
（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第6条の規定に基づく）
- (3) 募集分野：情報通信技術
- (4) 職 種：一般事務

2 受験資格

次の（1）から（3）までのすべてに該当する人

- (1) 民間企業、地方公共団体等においてデジタル分野に係る実務経験が5年以上ある人
※「デジタル分野に係る実務経験」の具体例は以下のとおりです。
 - ・IT コンサルタント業務
例：企業や自治体に対するDX（Digital Transformation）戦略・方針の立案支援、デジタル環境の整備に関する企画・導入支援（セキュリティ強化のためのシステム導入、クラウドサービスの導入、リモートワーク環境の構築）
 - ・システムの開発・運用・保守
例：業務システムやアプリケーション、クラウド基盤等の企画・設計・構築・運用保守
 - ・デジタル技術を活用した業務改善
例：RPA（Robotic Process Automation）等を活用した業務プロセスの自動化、生成AI・ローコードツール・電子申請システム等の導入による業務効率化
- (2) 次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等に定められている次のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑（刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）第2条の規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮（以下「禁錮」という。）を含む。）以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 応募（受験）の手続き

(1) 受付期間

令和7年10月1日(水)から令和7年11月11日(火)まで

(2) 申込方法

原則として、インターネットにより申込みをしてください。

(申込の流れ)



※申込みは、「会員登録」及び「エントリー」が必要となります。

※受付期間内に「エントリー」まで完了しなかった場合は、受験できません。

高知県総務部人事課のホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

なお、次の書類については、申込システムにデータで添付してください。

- ・情報通信技術に関する公的資格に係る資格証明書の写し

事前準備

申込みには、次のものがが必要です。申込手続を行う前にご準備ください。

①パソコン又はスマートフォン

【推奨環境】Google Chrome、Microsoft Edge、Apple Safari 最新版

②本人のメールアドレス

受信設定をされている場合は、事前に「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。

③PDFファイルを読むためのソフト(Adobe Acrobat Reader 等)

④証明写真データ

- ・最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの。
- ・ファイル形式は、画像(.jpg、.jpeg、.png、.webp)のみとなります。
- ・ファイルの推奨サイズは、縦横比4×3の比率です。
- ・一般的な証明写真データであればアップロード可能ですが、ファイルサイズが大きい場合は、通信環境の影響でアップロードに時間がかかる場合があります。

※印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用できません。

申込システムにアクセス

高知県総務部人事課のホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスしてください。

・会員登録をしていない方は**会員登録**に進んでください。

・会員登録をしている方は**エントリー**に進んでください。

会員登録

利用規約を確認し同意の上、「お使いのサービスで簡単登録」又は「メールアドレスで会員登録」から、入力画面に従い、メールアドレス、生年月日、性別、パスワード等必要事項を入力し登録してください。

登録したメールアドレス宛てに「会員登録のお願い」メールが送信されますので、本文中に記載されているURLをクリックすると、「登録完了のご連絡」メールが送信されます。

※パスワードは、英小文字、数字を含む8字以上の半角英数字で設定してください。

※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力をし直す必要があります。

※登録時に設定したパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておき、大切

に保管してください。

会員登録（登録情報を編集）

ログイン後、システム内で「マイページ」を選択し、「登録情報を編集」をクリックしてください。入力画面に従い、「基本情報」の氏名、電話番号、プロフィール写真（証明写真）、住所、自己PR、資格・語学力及び「職歴・学歴」の応募時必須の欄をすべて入力・登録してください。

※「職歴・学歴」の学歴欄は、最終学歴までご入力ください。

※「希望条件」「スカウト設定」は任意でご入力ください。

エントリー

エントリーフォームの必要事項を入力して、エントリーを完了させてください。完了すると、登録したメールアドレス宛てに「エントリー完了のお知らせ」メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県総務部人事課へお問い合わせください。

受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。また、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）。必ず電話で高知県総務部人事課へお問い合わせください。

なお、エントリー完了後、登録内容の削除（退会手続）を行った場合は受験ができません。

4 選考考査実施内容等

(1) 選考考査の内容

論文試験、口述（グループディスカッション及び面接）試験

(2) 日程及び場所

ア 日程 令和7年11月23日（日）

（※受験者多数の場合、11月24日（月）に口述試験を行うことがあります。）

イ 場所 高知県高知市丸ノ内2丁目4-1 高知県庁北庁舎

5 合格発表の時期

令和7年12月中旬頃に合格者に直接通知します。

6 任命等

(1) 採用の時期

原則として、令和8年4月1日

(2) 配属先及び業務内容等

総合企画部デジタル政策課に配属（デジタル政策課で6ヶ月程度行政実務研修等を実施後、県内の6地区（安芸、物部川、嶺北、仁淀川、高幡、幡多）のいずれかに配置を予定）され、デジタル政策課市町村支援チーム等と連携し、市町村DXの推進に向けて、主に次の業務を行います。（※配属先の地区は下図を参照）

ア デジタル化・DXの全体方針策定や個別プロジェクトの推進に関する支援

イ 情報システム及びデジタルツールの導入・メンテナンス等の支援

ウ 業務フローの見直し（BPR）の支援

エ 県・市町村間でのシステム共同利用・共同調達の支援



【配属先となる県内の6地区】

(3) 予定する職位、給料表及び給料月額等

ア 職位 本庁課長補佐（専門企画員）相当職

イ 給料表 行政職給料表

ウ 給料月額等 給料月額は、323,800円から407,100円の間で、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和32年高知県人事委員会規則第7号）等の規定に基づき、採用前の経歴を考慮して決定します。

また、このほかに期末手当及び勤勉手当が支給されるとともに、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

エ 年収モデル

現在の給与水準の例は次表のとおりです。

給与水準の例	モデル		
	30歳 [8年]	40歳 [18年]	50歳 [28年]
R8.4.1時点の満年齢 [採用前の実務経験年数]			
a 給料月額	323,800円	328,900円	377,300円
b 期末・勤勉手当（年4.39月分）	1,563,630円	1,588,256円	1,821,980円
年収（a×12+b）	5,449,230円	5,535,056円	6,349,580円

※初任給は、これまでの実務経験年数、学歴、年齢等を勘案のうえ、決定されますので、上記の例を下回る場合があります。

※上記の例には給料、期末・勤勉手当（年間4.39月分）が含まれています。ただし、初年度の期末・勤勉手当は、勤務開始日に応じて割り落とされます。

※上記のほか、要件に該当する方には、通勤手当（最大150,000円/月）、扶養手当（子ども13,000円/月、父母等6,500円/月）、住居手当（最大27,000円/月）などの諸手当が支給されます。

※給与額等については、今後の条例改正等により変更となる場合があります。

(4) 勤務条件

ア 勤務日数 週5日

イ 勤務時間 1日7時間45分勤務（原則8時30分～17時15分（休憩：12時～13時）、

	その他の勤務時間帯あり)
ウ 休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇 20日／年（採用年は採用時期により調整あり） その他特別休暇あり
エ その他	地方公務員法の適用を受け、地方公務員としての守秘義務、職務専念義務等があります。任期中は、地方公務員法第38条に基づき、営利企業等への従事制限があります。

7 試験成績の開示

(1) 対象者

受験者全員

(2) 請求期間

合格発表日（令和7年12月中旬頃）の翌日から3か月以内

(3) 請求の方法

試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、郵送又はメールにより高知県総務部人事課に請求してください。

(4) 開示内容

総合得点と順位を通知します。

8 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県総務部人事課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話 (088) 823-9163 (直通)

E-mail : 110901@ken.pref.kochi.lg.jp

(上記メールアドレスは問い合わせ専用です。電子メールでの申込みはできません。)